

給与支払報告 特別徴収にかかると給与所得者異動届出書

(提 出 ・ 控) 用

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

海津市長 宛て		給与 (特別徴収義務者)	住所 (所在地)	〒 -		※ 処理欄					
			氏 名 (名 称)	印			担当者	係	特別徴収義務者指定番号		
年 月 日提出			氏 名	個人番号又は法人番号		電話	()	宛名番号			
給与 と 所得者 (異動者)	フリガナ			(ア)	(イ)	(ウ)	異動 年 月 日	年 月 日	異動 事由	1. 退職	5. 転勤
	氏 名	(旧姓) 生年月日 明・大・昭・平 年 月 日		特別徴収税額 (年税額)	徴収税額	未徴収税額 (ア)-(イ)				2. 休職等	6. その他
	個人番号			円		円				3. 育児休暇	4. 死亡
	住 所	(1月1日現在の住所)		月分から 月分まで							
	現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)		円							
退職年の1月 から退職時ま での		給与支払額		円		控除社会保険料額		円			

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をA・B・Cから選択し、該当記号を○で囲んでください。

A	特別徴収継続 (ウ)の額を新事業者が給与から徴収する。	B	一括徴収 (ウ)の額も事業者が給与からまとめて徴収する。	C	普通徴収 (ウ)の額を本人が支払う。
新 特 別 徴 収 義 務 者		1月1日以降4月30日までに退職した場合は必ず一括徴収してください。		未徴収税額を本人に通知しますので、現住所欄は必ず記入してください。	
特別徴収義務者指定番号		理由 ○印をつけてください。		1. 異動が 年12月31日まで、一括徴収の申出がなかったため。	
所在地	〒 -	1. 異動が 年12月31日まで、一括徴収の申出があったため。(月 日申出)		2. 異動が 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため。	
名 称		徴収予定	月 日	徴収予定額(ウ)	異 動 者 印
個人番号又は法人番号		一括徴収した税額は		月分	
担当者	係 氏名	(月 日納期限分)で納入します。		該当理由を1.2.3.から選び○印をつけてください。	
月割額	円を 月分から徴収するよう連絡済です。			2. 異動が 年1月1日以降だが、5月31日までに支払われる給与や退職手当がないため。又は未徴収税額より少ないため。	
				3. その他理由 ()	

- 1.「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
2. 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、下段 (A：特別徴収継続) の事柄に記入し、また、課税台帳への記入等要手続を済ましたうえで、1月1日現在の住所地(課税地)の市区町村に送付してください。
3. 1月1日から4月30日までの間に退職した方の残額については、退職時一括徴収することが義務付けられています。
4. ※印の欄は記入する必要はありません。

備
考

※ 処理欄	世帯 番号	-	現 年 度	-	新 年 度	-	両 年 度	-
----------	----------	---	-------------	---	-------------	---	-------------	---

給与支払報告 にかかると給与所得者異動届出書
特別徴収

(提出 ・ 控) 用

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

海津市長 宛て		給与支払者 (特別徴収義務者)	住所 (所在地)	〒 503 - ■■■■ 海津市海津町高須 1 - ◆ - ◆		※ 処理欄			
〇〇年〇〇月〇〇日提出		氏 名 (名 称)	株式会社海津商事 代表取締役 海津 一郎		印	担当者 係	経理係	特別徴収義務者指定番号	
		個人番号又は法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			氏名	海津 花子	77777777	
						電話	(0584) 53 - ●●●●	宛名番号	
給与所得者 (異動者)	フリガナ	カイツ タロウ		(ア)	(イ)	異動年月日	〇〇年 10 月 31 日	異動事由 1. 退職 2. 休職等 3. 育児休暇 4. 死亡 5. 転勤 6. その他	
	氏 名	海津 太郎		特別徴収税額 (年税額)	徴収税額				未徴収税額 (ア) - (イ)
	個人番号	△△△△△△△△△△△△		円	円				円
	住 所	(1月1日現在の住所) 海津市海津町高須 1 - 2 - 3		6 月分から 10 月分まで 円	円				円
	現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所) 岐阜市藪田北 2 - 〇 - 〇		121,000	51,000				70,000
退職年の1月 から退職時ま での		給与支払額		1,890,100 円					
		控除社会保険料額		218,000 円					

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をA・B・Cから選択し、該当記号を○で囲んでください。

A	特別徴収継続 (ウ)の額を新事業者が給与から徴収する。	B	一括徴収 (ウ)の額も事業者が給与からまとめて徴収する。	C	普通徴収 (ウ)の額を本人が支払う。
新 特 別 徴 収 義 務 者		1 月 1 日以降 4 月 30 日までに退職した場合は必ず一括徴収してください。		未徴収税額を本人に通知しますので、現住所欄は必ず記入してください。	
特別徴収義務者指定番号		理 由		1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がなかったため。	
〒 503 - XXXX 海津市海津町高須 XXXX		1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため。(月 日申出)		2. 異動が 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため。	
名 称		2. 異動が 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため。		2. 異動が 年1月1日以降だが、5月31日までに支払われる給与や退職手当がないため。又は未徴収税額より少ないため。	
個人番号又は法人番号		徴収予定 月 日		3. その他 理由	
担当者 係 経理係		徴収予定額(ウ) 円		該当理由を1.2.3.から選び○印をつけてください。	
氏名 南濃平田		異動者印			
電話 (0584) 53 - ●●●●		一括徴収した税額は 月分			
月割額 10,000 円を 11 月分から徴収するよう連絡済です。		(月 日納期限分)で納入します。			

1. 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
2. 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、下段 (A：特別徴収継続) の事柄に記入し、また、課税台帳への記入等要手続を済ましたうえで、1月1日現在の住所地 (課税地) の市区町村に送付してください。
3. 1月1日から4月30日までの間に退職した方の残額については、退職時一括徴収することが義務付けられています。
4. ※印の欄は記入する必要はありません。

備	
考	

※ 処理欄	世帯 番号	—	—	現 年 度	新 年 度	両 年 度
----------	----------	---	---	-------------	-------------	-------------

給与支払報告 にかかると給与所得者異動届出書
特別徴収

(提出・控) 用

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

海津市長 宛て		給 与 支 払 者 (特 別 徴 収 義 務 者)	住 所 (所在地)	〒 503 - ■■■■ 海津市海津町高須 1 - ◆ - ◆		担当 者	係	経理係	特別徴収義務者指定番号 11111111	
〇〇年〇〇月〇〇日提出			氏 名 (名 称)	株式会社海津商事 代表取締役 海津 一郎 印			氏名	海津 花子		
			個人番号又は法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			電話	(0584) 53 - ■■■■	宛名番号	
給 与 所 得 者 (異 動 者)	フリガナ	カイツ タロウ	(ア)	(イ)	(ウ)	異 動 年 月 日	〇〇年 10 月 31 日	異 動 事 由	1. 退職	5. 転勤
	氏 名	海津 太郎	特別徴収税額 (年税額)	徴収税額	未徴収税額 (ア)-(イ)				2. 休職等	6. その他
	個人番号	△△△△△△△△△△△△	円		円				3. 育児休暇	
	住 所	(1月1日現在の住所) 海津市海津町高須 5 - 4 - 3	121,000	6 月分から 10 月分まで 円	70,000				4. 死亡	
	現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所) 岐阜市藪田北 2 - 〇 - 〇		51,000						
退職年の 1 月 から退職時ま での		給 与 支 払 額	1,890,100 円				控除社会保険料額	218,000 円		

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をA・B・Cから選択し、該当記号を○で囲んでください。

A 特別徴収継続 (ウ)の額を新事業者が 給与から徴収する。		B 一括徴収 (ウ)の額も事業者が給与 からまとめて徴収する。		C 普通徴収 (ウ)の額を本人が支払う。	
新 特 別 徴 収 義 務 者		1 月 1 日以降 4 月 30 日までに退職した場合は 必ず一括徴収してください。		未徴収税額を本人に通知しますので、現住所欄は必ず 記入してください。	
特別徴収義務者指定番号		理 由 〔○印をつけて ください。〕		1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の 申出がなかったため。	
所在地	〒 -	1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため。 (9 月 1 日申出)		2. 異動が 年1月1日以後で、特別徴収の継続の 希望がないため。	
名 称		徴収予定	10月24日	徴収予定額(ウ)	70,000 円
個人番号又は法人番号		異 動 者 印		印	
担当者	係 氏名	一括徴収した税額は		10 月分	
電話 () -		(11 月 10 日納期限分)で納入します。			
月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済です。		該当理由 を1.2.3. から選び ○印をつ けてくだ さい。			
		2. 異動が 年1月1日以降だが、5月31日まで に支払われる給与や退職手当がないため。 又は未徴収税額より少ないため。			
		3. その他 理 由			

1. 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
2. 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上
段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、下段 (A：特別徴収継続)
の事柄に記入し、また、課税台帳への記入等要手続を済ましたうえで、1月1日現在の
住所地 (課税地) の市区町村に送付してください。
3. 1月1日から4月30日までの間に退職した方の残額については、退職時一括徴収するこ
とが義務付けられています。
4. ※印の欄は記入する必要はありません。

備 考	
--------	--

※ 処理欄	世帯 番号	-	-	現 年 度		新 年 度		両 年 度	
----------	----------	---	---	-------------	--	-------------	--	-------------	--

給与支払報告 にかかる給与所得者異動届出書
特別徴収

(提出・控) 用

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

海津市長 宛て		給与 支払者 (特別徴収義務者)	住所 (所在地)	〒 503 - ■■■■ 海津市海津町高須 1 - ◆ - ◆		※ 処理欄			
〇〇年〇〇月〇〇日提出		氏 名 (名 称)	株式会社海津商事 代表取締役 海津 一郎		印		担当者	係	特別徴収義務者指定番号
			個人番号又は法人番号		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		氏名	海津 花子	77777777
							電話	(0584) 53 - ■■■■	宛名番号
給与所得者 (異動者)	フリガナ	カイヅ タロウ	(ア)		(イ)	(ウ)	異動年月日	〇〇年 10 月 31 日	異動事由 ①.退職 5.転勤 2.休職等 6.その他 3.育児休暇 4.死亡
	氏 名	海津 太郎	特別徴収税額 (年税額)		徴収税額	未徴収税額 (ア)-(イ)			
	個人番号	△△△△△△△△△△	円		円	円			
	住 所	(1月1日現在の住所) 海津市海津町高須 5 - 4 - 3	6 月分から 10 月分まで 円		円	円			
	現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所) 岐阜市藪田北 2 - 〇 - 〇	121,000		51,000	70,000			
						退職年の1月 から退職時ま での		給与支払額	1,890,100 円
								控除社会保険料額	218,000 円

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をA・B・Cから選択し、該当記号を○で囲んでください。

A 特別徴収継続 (ウ)の額を新事業者が 給与から徴収する。		B 一括徴収 (ウ)の額も事業者が給与 からまとめて徴収する。		C 普通徴収 (ウ)の額を本人が支払う。	
新 特 別 徴 収 義 務 者		1 月 1 日以降 4 月 30 日までに退職した場合は 必ず一括徴収してください。		未徴収税額を本人に通知しますので、現住所欄は必ず 記入してください。	
特別徴収義務者指定番号		理 由 ①.異動が 年12月31日ま で、一括徴収の申出があっ たため。(月 日申出)		① 異動が 年12月31日まで、一括徴収の 申出がなかったため。	
所在地		2.異動が 年1月1日以後で、特別徴収の継続の 希望がないため。		2. 異動が 年1月1日以降だが、5月31日まで に支払われる給与や退職手当がないため。 又は未徴収税額より少ないため。	
名 称		徴収予定 月 日 徴収予定額(ウ) 異 動 者 印		該当理由 を1.2.3. から選び ○印をつ けてくだ さい。	
個人番号又は法人番号		一括徴収した税額は 月分		3. その他	
担当者 係 氏名		(月 日納期限分)で納入します。		理 由	
月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済です。					

- 1.「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。
2. 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上
段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、下段 (A：特別徴収継続)
の事柄に記入し、また、課税台帳への記入等要手続を済ましたうえで、1月1日現在の
住所地(課税地)の市区町村に送付してください。
3. 1月1日から4月30日までの間に退職した方の残額については、退職時一括徴収するこ
とが義務付けられています。
4. ※印の欄は記入する必要はありません。

備	
考	

※ 処理欄	世帯 番号	—	現 年 度	新 年 度	両 年 度
----------	----------	---	-------------	-------------	-------------